

半期報告書

(第17期中) 自 平成20年 1 月 1 日
至 平成20年 6 月30日

ソフトブレーン株式会社

東京都港区港南一丁目 8 番15号

(E05115)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	4
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	17
(5) 大株主の状況	17
(6) 議決権の状況	18
2. 株価の推移	18
3. 役員の状況	18
第5 経理の状況	19
1. 中間連結財務諸表等	20
(1) 中間連結財務諸表	20
(2) その他	45
2. 中間財務諸表等	46
(1) 中間財務諸表	46
(2) その他	61
第6 提出会社の参考情報	62
第二部 提出会社の保証会社等の情報	63

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年 9 月26日
【中間会計期間】	第17期中(自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
【会社名】	ソフトブレーン株式会社
【英訳名】	SOFTBRAIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋山 真咲
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目 8 番15号
【電話番号】	03 (6714) 2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 豊田 浩文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目 8 番15号
【電話番号】	03 (6714) 2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 豊田 浩文
【縦覧に供する場所】	ソフトブレーン株式会社関西支社 (大阪府大阪市北区曽根崎二丁目 5 番10号) ソフトブレーン株式会社中部営業所 (愛知県名古屋市中区錦一丁目20番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 12月31日
売上高 (千円)	2, 107, 250	2, 363, 759	1, 984, 138	4, 335, 246	4, 546, 586
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	10, 564	255, 597	△245, 213	18, 874	237, 398
中間(当期)純利益又は中 間(当期)純損失(△) (千円)	△100, 628	122, 404	△713, 406	△279, 626	△251, 082
純資産額 (千円)	2, 521, 440	2, 561, 598	1, 156, 391	2, 434, 250	1, 921, 497
総資産額 (千円)	3, 324, 125	4, 291, 548	2, 994, 022	4, 311, 595	3, 319, 069
1株当たり純資産額 (円)	7, 920. 89	7, 794. 53	3, 499. 07	7, 384. 80	6, 051. 85
1株当たり 中間(当期)純利益又は中 間(当期)純損失(△) (円)	△326. 66	395. 73	△2, 438. 58	△906. 27	△819. 42
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	394. 27	—	—	—
自己資本比率 (%)	73. 6	56. 2	34. 2	52. 9	53. 3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△367, 997	393, 313	71, 971	25, 315	465, 748
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△698, 355	△121, 607	64, 865	△2, 044, 300	53, 553
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	38, 184	△24, 748	531, 842	1, 045, 098	△561, 632
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	689, 212	956, 017	1, 329, 392	703, 152	661, 729
従業員数 (名)	446	440	415	424	407

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△)につきましては、期中平均株式数に基づいて算出しております。

3 当社は、平成18年2月20日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

4 第15期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 第15期中、第15期、第16期及び第17期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 12月31日
売上高 (千円)	1, 654, 340	1, 548, 756	1, 091, 342	3, 101, 151	2, 761, 410
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	215, 715	315, 175	△100, 649	402, 227	342, 169
中間(当期)純利益又は当 期純損失(△) (千円)	57, 070	133, 294	△735, 017	△74, 540	△521, 044
資本金 (千円)	823, 043	826, 064	826, 064	823, 573	826, 064
発行済株式総数 (株)	308, 980	309, 550	309, 550	309, 080	309, 550
純資産額 (千円)	2, 704, 504	2, 709, 909	1, 059, 675	2, 574, 474	1, 823, 087
総資産額 (千円)	3, 127, 429	4, 221, 005	2, 639, 548	4, 286, 861	2, 939, 093
1株当たり純資産額 (円)	8, 753. 01	8, 754. 35	3, 622. 20	8, 323. 42	6, 231. 71
1株当たり 中間(当期)純利益又は当 期純損失(△) (円)	185. 26	430. 94	△2, 512. 45	△241. 59	△1, 700. 46
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	184. 18	429. 35	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	86. 5	64. 2	40. 1	60. 0	62. 0
従業員数 (名)	176	190	162	169	172

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益又は当期純損失(△)につきましては、期中平均株式数に基づいて算出しております。

3 当社は、平成18年2月20日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

4 第15期より、「貸借対照表の純資産の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 第15期、第16期及び第17期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の従業員の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、部門別の従業員数を示すと次の通りです。

(平成20年6月30日現在)

区分	管理部門	営業部門	開発部門	合計
従業員数(名)	36	114	265	415

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

(2) 提出会社の従業員の状況

(平成20年6月30日現在)

従業員数(名)	162
---------	-----

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、資源価格の高騰や株安、円高等の影響により企業の景況感が急速に悪化するとともに個人消費も伸び悩む等、総じて低調に推移しました。

このような経済状況のもと、当社グループを取り巻く環境といたしましては、大企業のIT投資は増加見込みであるものの、中堅・中小企業のIT投資は鈍化することが予測されております（出所：IDCジャパン）。また一方で、中堅・中小企業におけるIT投資先としては、「SFA」「CRM」「モバイルソリューション」などフロント系へのIT投資が活発化する（出所：ノークリサーチ）と予測されております。

このような状況の中、非製造部門の業務支援ソリューションの市場においては、主にソフトウェアの競争が激化、商談規模が小口化する傾向が継続しており、パッケージソフトウェア販売高およびそれに伴うサービス販売高が減少したため、当中間期の連結売上高は1,984百万円（前期比16.1%減）となりました。

利益面におきましては、売上減少によって売上総利益が減少したことにより、販売管理費が減少したものの、連結営業損失は238百万円（前年同期は313百万円の利益）、連結経常損失は245百万円（前年同期は255百万円の利益）となりました。また、連結中間純損失は、株式会社Giuliani Compliance Japanの業務停止に伴う特別損失の発生、繰延税金資産取り崩しの影響により、713百万円（前年同期は122百万円の利益）となりました。なお、株式会社Giuliani Compliance Japanの業務停止に伴い、当社グループは内部統制・コンプライアンス事業からは撤退をいたします。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度末に比べ667百万円増加し、1,329百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は71百万円（前年同期は393百万円）になりました。これは主に税金等調整前中間純損失△440百万円、減価償却費122百万円、貸倒引当金の増加105百万円、売上債権の減少182百万円、投資有価証券評価損86百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は64百万円（前年同期は△121百万円）でした。これは主に投資有価証券の売却による収入165百万円、有形・無形固定資産の取得による支出90百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は531百万円（前年同期は△24百万円）でした。これは短期借入金の増加550百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

(単位：千円)

品目			当中間連結会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	前年同期比 (%)
非製造部門の業務支援 ソリューション事業	製 品	パッケージソフトウェア 開発販売業務	672, 848	59. 6
	サービス	受託開発業務	349, 193	77. 7
		その他	845, 677	113. 1
	小 計		1, 867, 719	80. 3
そ の 他			104, 127	222. 2
合 計			1, 971, 846	83. 1

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

①受注実績

(単位：千円)

品目			当中間連結会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	前年同期比 (%)
非製造部門の業務支援 ソリューション事業	製 品	パッケージソフトウェア 開発販売業務	870, 252	68. 5
	サービス	受託開発業務	415, 360	86. 4
		その他	757, 497	76. 3
	小 計		2, 043, 110	74. 5
そ の 他			103, 293	－
合 計			2, 146, 403	78. 2

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

②受注残高

(単位：千円)

品目			当中間連結会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	前年同期比 (%)
非製造部門の業務支援 ソリューション事業	製 品	パッケージソフトウェア 開発販売業務	762, 869	158. 6
	サービス	受託開発業務	157, 860	114. 7
		その他	256, 732	41. 6
	小 計		1, 177, 462	95. 2
そ の 他			246, 256	—
合 計			1, 423, 718	115. 2

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

(単位：千円)

品 目			当中間連結会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	前年同期比 (%)
非製造部門の業務支援 ソリューション事業	製 品	パッケージソフトウェア 開発販売業務	675, 860	61. 0
	サ ー ビ ス	受託開発業務	350, 001	72. 8
		その他	854, 148	117. 2
	小 計		1, 880, 010	81. 1
そ の 他			104, 127	222. 2
合 計			1, 984, 138	83. 9

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

① スtock・ビジネスの強化

当社グループでは、ストック・ビジネスの強化を重要な課題として認識しております。eセールスマネージャーおよびビジネスクロスのサポート（保守）サービス、ASP（SaaS）サービスのほか、ソフトブレン・フィールド社によるフィールドマーケティング事業、ソフトブレン・インテグレーション社によるMVNO事業（携帯電話回線の再販事業）が当社グループにおける主なストック・ビジネスであります。

これらの事業・サービスの品質を高め、安定的にかつ広範囲に提供できるよう体制を強化し、当社グループにおけるストック・ビジネスの強化を図っていくことが、経営体質の強化のためにも重要であります。

② 新製品・新サービスの開発および推進

当社グループは、非製造部門の業務支援のソリューション事業として主に営業部門のプロセスマネジメントを推進するパッケージソフトウェア、コンサルティング、トレーニングサービス等からなる主力商品「eセールスマネージャー」をはじめとした商品ラインアップの拡充を図っており、さらにコンサルティング、教育、BPO等の関連サービスを拡充してまいりました。平成20年4月に発表した新製品「ビジネスクロス」は今後も多数のバージョンアップを予定しております。

当社グループにおいては、引き続き顧客ニーズを捉えたパッケージソフトウェアや各種サービスの開発・強化が課題であります。また同時に、これらの商品・サービスを継続的に提供し推進するための体制強化が重要であります。

③ 中堅・中小企業マーケットの拡大・深耕

当社グループでは、非製造部門の業務支援のソリューション事業に参入した当時より主に大企業向けの営業活動を中心に実施して参りましたが、今後の更なる業績拡大のために、中堅・中小企業マーケットを戦略上重要なマーケットと捉えております。平成16年にソフトブレン・サービス株式会社を設立し、中小企業向けASPサービスであるeセールスマネージャーMSの提供をはじめ、本マーケットへの活動を積極的に推進してまいりました。

日本の企業の99%は中小企業であることから、本マーケットの規模は非常に大きいと考えており、より効率的かつ効果的な営業・サービス提供体制を整えていくことが重要と考えております。

④ 海外事業の推進

当社グループでは、平成9年度に軟脳軟件（北京）有限公司を設立いたしました。設立当初はソフトウェアの開発を中心に行ってまいりましたが、販売マーケットとしての中国をより積極的に捉え、在中国の日系企業、現地企業等に対して当社製品の販売を積極的に推進していくことが必要であります。そのため、平成17年度には北京に加えて在中国の日系企業が集中している上海に拠点を設け、営業活動を推進しております。

ソフトウェア開発におきましても、オフショア開発における開発能力の向上、効率化は継続的な課題と認識し、平成17年度にソフトブレン・オフショア株式会社およびその子会社である軟脳離岸資源（青島）有限公司を設立いたしました。軟脳離岸資源（青島）有限公司におきましては、現地の産業促進と人材の安定供給のため、青島大学と「対日オフショア開発人材育成」カリキュラムを作成し同大学にて平成18年9月より授業を開始するなど、積極的な活動を行っております。

なお、中国事業の推進にあたっては、人民元および人件費の高騰への対応も重要な課題であります。

欧米につきましては、現地企業とのパートナーシップを基本方針とし、機会を見極めつつ事業展開を検討して

おりますが、その第一歩として、平成19年12月に株式会社日本総合研究所の英国現地法人である JRI Europe, Ltd. と販売パートナー契約を締結し、欧州において当社ソリューションの販売を開始いたしました。

⑤ グループ経営の強化・推進

平成16年度より複数の子会社を立ち上げ、グループとして事業領域の拡大に努めてまいりました。今後、よりグループとしての業容を拡大していくためにも、グループ商材のクロスセリング強化、人材等のリソース配分見直し等を通じたグループ経営の強化・推進を重要な課題として認識しております。

⑥ 経営管理体制の強化

当社グループでは平成17年度にISMS適合性評価の認証を取得、平成18年度にISO27001への移行を実施しており、情報セキュリティマネジメントの強化を先行して行ってまいりました。現在は、日本版SOX法の施行をにらんだ内部統制を中心とした経営管理体制の強化を当社グループ最重要課題の一つと位置づけており、新たにコンプライアンス委員会・リスク管理委員会を設置するなど組織面の対応を含めて実施しております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5【研究開発活動】

当社グループは、主力製品であります「eセールスマネージャー」、新製品の「ビジネスクロス」をはじめとするソフトウェア・サービス開発を中心とした研究開発活動を展開しております。

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費用は2,121千円（前年同期比3.5%）となりました。（これは売上高の0.1%に相当します。）

① 新製品の開発

これまでの開発及び販売活動を通じて得られた顧客及び市場の声を反映させ、新しいコンセプト商品である「ビジネスクロス」を開発しました。

顧客を軸とした多部門に渡るプロセスの「見える化」というコンセプトの下、マルチ言語、マルチ通過、タイムゾーン等に完全対応したグローバル市場向けの製品開発を行いました。また、シンプルな運用を追求した研究開発の結果、Ajaxによる先進的なユーザーインターフェースを全面的に採用した斬新なユーザビリティを実現しました。

② 既存製品のバージョンアップ・機能拡張

「eセールスマネージャー」を初めとする当社ソフトウェア・サービスは市場の声を反映させ、日々、バージョンアップ・追加開発を行っております。2008年は予算・実績管理機能など営業生産性を向上させるための機能強化を図ってまいりました。

また、2008年度は「e 工程マネージャー」をバージョンアップしました。Ajax技術を取り入れてユーザビリティを大幅に改善しており、その使いやすいインターフェースは大変好評を頂いております。

既存製品につきましても、今後もより大きな価値を提供できるように引き続き研究・製品開発に取り組んでおります。

③ SaaS (Software as a Service) への取り組み

「ビジネスクロス」は他のソフトウェア・サービスとの接続性を強く意識した製品です。グローバル市場を含めたSaaS基盤上で他システムと連携して情報価値を最大化するためのフレームワークを研究開発し、その設計思想に基づいて開発されております。

④ MIJS (Made In Japan Software Consortium) での取り組み

MIJSにおいては、技術部会を中心にマスター統合の共通データ仕様、共通トランザクションデータ仕様やデータ連携方式の設計を進めており、着実な取り組みができてきております。

当社グループといたしましても、顧客データ仕様を中心にCRM適用領域で他システムとの連携を図るべく積極的に取り組んでおります。

⑤ 研究体制の強化

当社技術者には、勤務時間の10%を新しい技術等への研究開発へ費やすことを推進しており、技術革新に乗り遅れることが無いよう技術開発スキル向上に努めております。

また、eセールスマネージャーのiPhoneによる実証実験など、時代のトレンドを取り入れた研究開発に取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年9月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	309,550	309,550	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	309,550	309,550	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成20年9月1日以降半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の概要は次のとおりであります。
株主総会の特別決議(平成16年3月5日)

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数	440個	440個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	440株	440株
新株予約権の行使時の払込金額	70,051円	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年4月1日 至平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額	発行価格 70,051円 資本組入額 35,026円	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者は新株予約権の行使 時において当社、当社の子 会社並びに当社の関連会社 の取締役、監査役又は使用 人その他これに準ずる地位 にあること。ただし、任期 満了による退任、定年退職 その他これに準ずる正当な 理由のある場合(死亡の場 合を除く。)はこの限りで はない。 ②対象者は、新株予約権を第 三者に譲渡、質入その他の 処分をすることができな い。 ③その他の条件は、本株主総 会決議及び新株予約権発行 の取締役会決議に基づき、 当社と新株予約権者の間で 締結する「新株予約権割当 契約」に定めるところによ る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	—	—

(注) 1 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、当社が本件新株予約権の権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{1}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該払込金額の調整を行う。

- 2 当社は、新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の行使によって、発行すべき株式の数を次に定める算式(以下、「行使株式数調整式」という)をもって調整する。但し、かかる調整は、その時点で新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

行使株式数調整式については、1株単位まで算出し、1株未満の株式数についてはこれを切捨てる。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該株式数の調整を行う。

- 3 平成18年2月20日付で1株を2株に株式分割いたしました。この結果、平成18年2月20日以降の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

株主総会の特別決議(平成17年3月8日)

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数	498個	498個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	498株	498株
新株予約権の行使時の払込金額	108,728円	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成22年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額	発行価格 108,728円 資本組入額 54,364円	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者は新株予約権の行使 時において当社、当社の子 会社並びに当社の関連会社 の取締役、監査役又は使用 人その他これに準ずる地位 にあること。ただし、任期 満了による退任、定年退職 その他これに準ずる正当な 理由のある場合(死亡の場 合を除く。)はこの限りで はない。 ②対象者は、新株予約権を第 三者に譲渡、質入その他の 処分をすることができな い。 ③その他の条件は、本株主総 会決議及び新株予約権発行 の取締役会決議に基づき、 当社と新株予約権者の間で 締結する「新株予約権割当 契約」に定めるところによ る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	—	—

(注) 1 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、当社が本件新株予約権の権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該払込金額の調整を行う。

- 2 当社は、新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の行使によって、発行すべき株式の数を次に定める算式(以下、「行使株式数調整式」という)をもって調整する。但し、かかる調整は、その時点で新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

行使株式数調整式については、1株単位まで算出し、1株未満の株式数についてはこれを切捨てる。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該株式数の調整を行う。

- 3 平成18年2月20日付で1株を2株に株式分割いたしました。この結果、平成18年2月20日以降の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

株主総会の特別決議(平成18年3月17日)

	中間会計期間末現在 (平成20年 6 月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年 8 月31日)
新株予約権の数	517個	517個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	517株	517株
新株予約権の行使時の払込金額	91,408円	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年 4 月 1 日 至平成23年 3 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額	発行価格 91,408円 資本組入額 45,704円	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者は新株予約権の行使 時において当社、当社の子 会社並びに当社の関連会社 の取締役、監査役又は使用 人その他これに準ずる地位 にあること。ただし、任期 満了による退任、定年退職 その他これに準ずる正当な 理由のある場合(死亡の場 合を除く。)はこの限りで はない。 ②対象者は、新株予約権を第 三者に譲渡、質入その他の 処分をすることができな い。 ③その他の条件は、本株主総 会決議及び新株予約権発行 の取締役会決議に基づき、 当社と新株予約権者の間で 締結する「新株予約権割当 契約」に定めるところによ る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	—	—

(注) 1 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、当社が本件新株予約権の権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該払込金額の調整を行う。

- 2 当社は、新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の行使によって、発行すべき株式の数を次に定める算式(以下、「行使株式数調整式」という)をもって調整する。但し、かかる調整は、その時点で新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

行使株式数調整式については、1株単位まで算出し、1株未満の株式数についてはこれを切捨てる。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該株式数の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年1月1日～ 平成20年6月30日	—	309,550	—	826,064	—	616,734

(5) 【大株主の状況】

(平成20年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
宋 文洲	千葉県浦安市	28,920	9.34
ソフトブレーン株式会社	東京都港区港南1丁目8番15号	17,000	5.49
MAC Corporate Governance 投資事 業組合	東京都港区虎ノ門5丁目13-1	10,000	3.23
山本 元一	愛知県西尾市	7,555	2.44
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュ リティーズ (ジャパン) リミテッド (ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会 社)	東京都千代田区丸の内1丁目9-1 グ ラントウキョウノースタワー	6,767	2.18
富樫 泰介	北海道札幌市豊平区	5,468	1.76
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,848	1.56
七田 真之	東京都中央区	4,180	1.35
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,129	1.01
株式会社エイジア	東京都品川区南大井1丁目13-5	2,700	0.87
計	—	90,567	29.26

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 17,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 292,550	292,512	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	309,550	—	—
総株主の議決権	—	292,512	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が38株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数38個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ソフトブレイン株式会社	東京都港区港南1-8-15 Wビル 6階	17,000	—	17,000	5.49
計	—	17,000	—	17,000	5.49

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	11,580	9,490	9,350	9,850	10,290	9,340
最低(円)	7,460	6,470	7,500	9,050	8,950	8,200

(注) 東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の中間財務諸表について、清和監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成19年 6 月 30 日)			当中間連結会計期間末 (平成20年 6 月 30 日)			前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金			956, 017			1, 329, 392			661, 729	
2 受取手形及び 売掛金			804, 172			510, 241			693, 353	
3 たな卸資産			90, 700			60, 564			76, 528	
4 繰延税金資産			5, 021			62, 443			—	
5 短期貸付金			220, 000			—			—	
6 その他			68, 863			92, 272			157, 217	
貸倒引当金			△1, 567			△685			△661	
流動資産合計			2, 143, 207	49. 9		2, 054, 229	68. 6		1, 588, 168	47. 8
II 固定資産	※ 1									
1 有形固定資産			194, 333			148, 636			158, 823	
2 無形固定資産										
(1) ソフトウェ ア		420, 903			445, 195			474, 169		
(2) のれん		7, 354			217			24, 593		
(3) その他		915	429, 173		915	446, 327		915	499, 677	
3 投資その他の 資産										
(1) 投資有価証 券		1, 288, 921			151, 737			459, 230		
(2) 差入保証金		219, 332			179, 682			169, 211		
(3) 長期滞留債 権等		—			275, 450			277, 550		
(4) 繰延税金資 産		—			—			320, 955		
(5) その他		62, 185			11, 308			13, 002		
貸倒引当金		△45, 604	1, 524, 833		△273, 350	344, 828		△167, 550	1, 072, 399	
固定資産合計			2, 148, 341	50. 1		939, 792	31. 4		1, 730, 900	52. 2
資産合計			4, 291, 548	100. 0		2, 994, 022	100. 0		3, 319, 069	100. 0

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)			前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		2,363,759	100.0		1,984,138	100.0		4,546,586	100.0
II 売上原価			856,769	36.2		1,201,532	60.6		1,952,608	42.9
売上総利益			1,506,989	63.8		782,605	39.4		2,593,978	57.1
返品調整引当金繰入額			—	—		—	—		823	0.0
返品調整引当金戻入益			△385	0.0		—	—		—	—
差引売上総利益			1,507,374	63.8		782,605	39.4		2,593,155	57.1
III 販売費及び一般管理費			1,194,295	50.5		1,020,669	51.4		2,229,378	49.1
営業利益(△損失)			313,079	13.2		△238,064	△12.0		363,777	8.0
IV 営業外収益										
1 受取利息及び受取配当金		3,647			2,754			7,671		
2 為替差益		2,900			—			8,784		
3 役員報酬返還益		—			9,959			15,920		
4 補助金収入		5,143			3,330			—		
5 業務受託手数料		2,400			5,890			—		
6 その他		6,644	20,736	0.9	6,631	28,565	1.4	24,954	57,329	1.3
V 営業外費用										
1 支払利息		4,955			5,495			10,406		
2 持分法による投資損失		66,913			27,409			162,797		
3 投資事業組合出資損失		—			—			2,482		
4 その他		6,348	78,218	3.3	2,810	35,715	1.8	8,022	183,708	4.1
経常利益(△損失)			255,597	10.8		△245,213	△12.4		237,398	5.2

[illegible]

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本				評価・換算差額等			新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年12月31 日 残高 (千円)	823,573	614,243	850,240	2,288,056	△14,541	8,978	△5,562	1,873	149,883	2,434,250
中間連結会計期 間中の変動額										
新株の発行 (千円)	2,491	2,491		4,982						4,982
中間純利益 (千円)			122,404	122,404						122,404
株主資本以外 の項目の中間 連結会計期間 中の変動額 (純額) (千円)				－	△4,592	7,508	2,916	△1,873	△1,081	△38
中間連結会計期間 中の変動額合計 (千円)	2,491	2,491	122,404	127,386	△4,592	7,508	2,916	△1,873	△1,081	127,348
平成19年6月30 日 残高 (千円)	826,064	616,734	972,644	2,415,443	△19,134	16,487	△2,646	－	148,802	2,561,598

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成19年12月31日残高 (千円)	826,064	616,734	558,290	△263,285	1,737,803
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失(千円)			△713,406		△713,406
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額) (千円)					－
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	－	－	△713,406	－	△713,406
平成20年6月30日残高 (千円)	826,064	616,734	△155,115	△263,285	1,024,397

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算差 額等合計		
平成19年12月31日残高 (千円)	24,765	7,899	32,664	151,028	1,921,497
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失(千円)					△713,406
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額) (千円)	△28,394	△5,014	△33,409	△18,290	△51,699
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△28,394	△5,014	△33,409	△18,290	△765,105
平成20年6月30日残高 (千円)	△3,629	2,884	△744	132,738	1,156,391

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日 残高 (千円)	823, 573	614, 243	850, 240	—	2, 288, 056
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 (千円)	2, 491	2, 491			4, 982
持分法適用会社減少に伴う減少 高 (千円)			△40, 867		△40, 867
当期純損失 (千円)			△251, 082		△251, 082
自己株式の取得 (千円)				△263, 285	△263, 285
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額) (千円)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	2, 491	2, 491	△291, 949	△263, 285	△550, 252
平成19年12月31日 残高 (千円)	826, 064	616, 734	558, 290	△263, 285	1, 737, 803

	評価・換算差額等			新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算差 額等合計			
平成18年12月31日 残高 (千円)	△14, 541	8, 978	△5, 562	1, 873	149, 883	2, 434, 250
連結会計年度中の変動額						
新株の発行 (千円)						4, 982
持分法適用会社減少に伴う減少 高 (千円)						△40, 867
当期純損失 (千円)						△251, 082
自己株式の取得 (千円)						△263, 285
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額) (千円)	39, 307	△1, 079	38, 227	△1, 873	1, 145	37, 499
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	39, 307	△1, 079	38, 227	△1, 873	1, 145	△512, 753
平成19年12月31日 残高 (千円)	24, 765	7, 899	32, 664	—	151, 028	1, 921, 497

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 要約連結キャッシュ ・フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益(△損失)		225,902	△440,847	△624,335
減価償却費		102,843	122,896	214,171
長期前払費用償却額		765	1,603	3,302
のれん償却額		1,835	2,880	7,487
貸倒引当金の増減額 (△減少額)		4,720	105,823	125,760
返品調整引当金の増減額 (△減少額)		△385	△837	823
受取利息及び受取配当金		△3,647	△2,754	△7,671
支払利息		4,955	5,495	10,406
持分法による投資損失		66,913	27,409	162,797
減損損失		—	21,495	—
新株予約権戻入益		△1,873	—	△1,873
固定資産除却損		70	5,424	2,143
投資有価証券売却益		—	△23,400	△7,993
投資有価証券売却損		—	—	12,413
投資有価証券評価損		27,693	86,313	731,524
投資事業組合出資損失		—	—	2,482
売上債権の増減額 (△増加額)		192,853	182,762	303,672
たな卸資産の増減額 (△増加額)		20,800	15,913	34,971
仕入債務の増減額 (△減少額)		△65,615	△34,682	△13,704
その他の増減額(△減少額)		△72,341	△54,988	△373,963
小計		505,490	20,508	582,414
利息及び配当金の受取額		1,085	6,250	7,324
利息の支払額		△4,410	△4,978	△11,021
法人税等の支払額及び還付額		△108,851	50,190	△112,968
営業活動による キャッシュ・フロー		393,313	71,971	465,748

		前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 要約連結キャッシュ ・フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の払出しによる収入		198,079	—	198,079
有形固定資産の取得による支出		△13,511	△27,904	△22,375
無形固定資産の取得による支出		△137,523	△62,122	△260,847
投資有価証券の取得による支出		—	—	△80,244
投資有価証券の売却による収入		—	165,400	31,400
連結の範囲変更に伴う関係会社株式売却による収入		—	—	85,891
短期貸付金の純増減額 (△減少額)		△169,340	—	50,660
差入保証金の返戻による収入		2,065	1,927	54,935
差入保証金の差入による支出		△1,370	△12,435	△3,973
その他		△7	—	26
投資活動による キャッシュ・フロー		△121,607	64,865	53,553
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△減少額)		938,370	550,000	720,999
長期借入金の返済による支出		△18,100	△18,100	△24,100
株式の発行による収入		4,982	—	4,982
社債の償還による支出		△950,000	—	△1,000,000
自己株式取得による支出		—	—	△263,285
配当金の支払額		—	△57	△229
財務活動による キャッシュ・フロー		△24,748	531,842	△561,632
IV 現金及び現金同等物 に係る換算差額		5,907	△1,016	908
V 現金及び現金同等物の 増加額(△減少額)		252,865	667,662	△41,422
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		703,152	661,729	703,152
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		956,017	1,329,392	661,729

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1 日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1 日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1 日 至 平成19年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 8社 子会社8社を連結しております。 連結子会社名は、軟脳軟件(北京)有限公司、ソフトブレイン・フィールド株式会社、ソフトブレイン・サービス株式会社、株式会社ヒューマンワークス、株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画、ソフトブレイン・オフショア株式会社、ソフトブレイン・インテグレーション株式会社、軟脳離岸資源(青島)有限公司であります。	1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 8社 子会社8社を連結しております。 連結子会社名は、軟脳軟件(北京)有限公司、ソフトブレイン・フィールド株式会社、ソフトブレイン・サービス株式会社、ソフトブレイン・インテグレーション株式会社、株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画、ソフトブレイン・オフショア株式会社、ソフトブレイン・ヒューマン株式会社、軟脳離岸資源(青島)有限公司であります。	1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 8社 子会社8社を連結しております。 連結子会社名は、軟脳軟件(北京)有限公司、ソフトブレイン・フィールド株式会社、ソフトブレイン・サービス株式会社、ソフトブレイン・インテグレーション株式会社、株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画、ソフトブレイン・オフショア株式会社、ソフトブレイン・ヒューマン株式会社、軟脳離岸資源(青島)有限公司であります。 従来より連結子会社である株式会社ヒューマン・ワークスは平成19年7月に社名をソフトブレイン・ヒューマン株式会社に社名変更しております。
2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社 一社 関連会社 6社 持分法適用会社名は株式会社システム工房東京、株式会社アンソネット、株式会社ハンズオンクリエイト、ハンズオンクリエイト1号投資事業有限責任組合、サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社、Softbrain Asia(BVI),Ltd.であります。 株式会社セールスレップグループ及び株式会社日本食育コミュニケーション協会は中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社 一社 関連会社 4社 持分法適用会社名は株式会社システム工房東京、株式会社アンソネット、サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社、Softbrain Asia(BVI),Ltd.であります。 株式会社セールスレップグループは持分比率の低下により、持分法の適用範囲から外れております。	2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社 一社 関連会社 4社 株式会社システム工房東京、株式会社アンソネット、サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社、Softbrain Asia(BVI),Ltd.であります。 ハンズオンクリエイト1号投資事業有限責任組合は、平成19年7月に解散し、株式会社ハンズオンクリエイトは、平成19年7月に株式の一部を売却、また、株式会社日本食育コミュニケーション協会は株式の一部売却により持分法適用範囲から外れております。 株式会社セールスレップグループは連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 a. 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b. 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品：最終仕入原価法によっております。 仕掛品：個別法に基づく原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 主として定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 器具備品 3～15年	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 a. 時価のあるもの 同左 b. 時価のないもの 同左 ②たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品：同左 仕掛品：同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 同左 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 a. 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b. 時価のないもの 同左 ②たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品：同左 仕掛品：同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 同左

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
②無形固定資産 a. 市場販売目的のソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と、販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 b. 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 主として売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によっております。 ②在庫調整勘定 連結子会社である株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画は、単行本の陳腐化による損失に備えるため、法人税法基本通達に規定する方法と同一の基準により計上しております。 ③返品調整引当金 連結子会社である株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画は、販売した製品の返品による損失に備えて、過去の返品実績を基にした売買利益相当額を計上しております。 (4) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	②無形固定資産 a. 市場販売目的のソフトウェア 同左 b. 自社利用のソフトウェア 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左 ②在庫調整勘定 同左 ③返品調整引当金 同左 (4) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左	②無形固定資産 a. 市場販売目的のソフトウェア 同左 b. 自社利用のソフトウェア 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左 ②在庫調整勘定 同左 ③返品調整引当金 同左 (4) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)
1 企業結合に係る会計基準 前連結会計年度の下期より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これにともない、前中間連結会計期間における中間連結貸借対照表上無形固定資産に掲記していた「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「のれん」として表示しており、中間連結キャッシュ・フロー計算書上「連結調整勘定償却額」に掲記していたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。	1	1
2 スtock・オプション等に関する会計基準 前連結会計年度の下期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	2	2
3 有形固定資産の減価償却方法 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	3	3 有形固定資産の減価償却方法 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30 日)
(中間連結貸借対照表) _____	(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において流動負債の「その他」 に含めて表示しておりました「前受金」(前中間連結 会計期間154,886千円)については、資産総額の5/100 を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記して おります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年 6 月30 日)	当中間連結会計期間末 (平成20年 6 月30 日)	前連結会計年度 (平成19年12月31日)
※ 1 有形固定資産の減価償却累計 額 205,223千円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計 額 264,461千円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計 額 235,355千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				
※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。 給料手当 457,687千円 貸倒引当金繰入 916	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。 給料手当 416,554千円 支払手数料 107,215	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。 給料手当 879,342千円 減価償却費 61,677 貸倒引当金 240 繰入額 販売促進費 158,848				
※2 固定資産除却損の内訳は次の とおりであります。 器具備品 70千円 合計 70	※2 固定資産除却損の内訳は次の とおりであります。 建物 5,220千円 器具備品 204 合計 5,424	※2 固定資産除却損の内訳は次の とおりであります。 器具備品 2,143千円 合計 2,143				
※3	※3 減損損失 当社グループでは、減損の兆 候を把握するに当たり、原則と して事業の種類に地域性を加味 してグルーピングを行っており ます。 当中間連結会計期間におい て、財務の健全性を維持するた め、以下の固定資産について帳 簿価額を回収可能価額まで減損 し、当該減少額を減損損失とし て特別損失に計上しておりま す。 <table><tr><td>種類</td><td>のれん (無形固定資産)</td></tr><tr><td>減損損失 (千円)</td><td>21,495</td></tr></table> 回収可能価額の算定に当たっ ては、回収可能価額を零として 減損損失を計上しております。	種類	のれん (無形固定資産)	減損損失 (千円)	21,495	※3
種類	のれん (無形固定資産)					
減損損失 (千円)	21,495					
※4 当中間連結会計期間に係る 「法人税、住民税及び事業 税」と「法人税等調整額」 は、連結会社が当連結会計年 度において予定している利益 処分によるプログラム準備金 の取崩しを前提として、その 金額を計算しております。	※4 同左	※4				

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	309,080	470	—	309,550
合計	309,080	470	—	309,550

(注) 普通株式の発行済株式の増加470株は、ストック・オプションの行使に基づく新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ユーロ円建転換社債型新 株予約権付社債の新株予 約権 (平成18年8月)	普通株式	24,629	—	23,398	1,231	—
	第1回新株予約権 (第三 者割当) (平成18年8 月)	普通株式	140,000	—	140,000	—	—
合計			164,629	—	163,398	1,231	—

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期 間増加株式数 （株）	当中間連結会計期 間減少株式数 （株）	当中間連結会計期 間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	309,550	—	—	309,550
合計	309,550	—	—	309,550
自己株式				
普通株式	17,000	—	—	17,000
合計	17,000	—	—	17,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	309,080	470	—	309,550
合計	309,080	470	—	309,550
自己株式				
普通株式（注2）	—	17,000	—	17,000
合計	—	17,000	—	17,000

（注）

1. 普通株式の増加470株はストック・オプションの行使に基づく新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の増加17,000株は、会社法第156条の規程に基づく自己株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ユーロ円建転換社債型新 株予約権付社債の新株予 約権（平成18年8月）	普通株式	24,629	—	24,629	—	—
	第1回新株予約権（第三 者割当）（平成18年8 月）	普通株式	140,000	—	140,000	—	—
合計			164,629	—	164,629	—	—

（注）

1. ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度減少は、買入消却によるものであります。
2. 第1回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 956, 017千円 現金及び現金同等物の中間期末残高 956, 017	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は同額であります。	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は同額であります。

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

内容	取得価額(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券			
株式	27,140	27,848	708
合計	27,140	27,848	708

2. 時価評価されていない有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	138,256
関連会社株式	1,122,816
合計	1,261,073

当中間連結会計期間(自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

内容	取得価額(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券			
株式	66,672	60,553	△6,118
合計	66,672	60,553	△6,118

2. 時価評価されていない有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	37,021
合計	37,021

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	53,244	95,000	41,756
	小計	53,244	95,000	41,756
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	27,140	13,428	△13,711
	小計	27,140	13,428	△13,711
合計		80,384	108,428	28,044

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券（投資有価証券）について731,524千円の減損を行っております。

2. 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	179,021
合計	179,021

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、ありません。

2. 中間連結財務諸表への影響額

付与されたストック・オプションはないため、中間連結財務諸表への影響はありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

1. スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、ありません。

2. 中間連結財務諸表への影響額

中間連結財務諸表への影響はありません。

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、監査役2名、従業員58名及び顧問1名	当社取締役5名、監査役2名、従業員72名	当社取締役5名及び従業員123名	当社取締役7名、監査役4名、従業員137名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 7,000株	普通株式 10,000株	普通株式 10,000株	普通株式 10,000株
付与日	平成15年4月28日	平成16年12月17日	平成17年11月17日	平成18年3月30日
権利確定条件	権利付与時の契約関係が継続していること	権利付与時の契約関係が継続していること	権利付与時の契約関係が継続していること	権利付与時の契約関係が継続していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成17年4月1日 至 平成20年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成21年3月31日	自 平成19年4月1日 至 平成22年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成23年3月31日
権利行使価格(円)	10,600	70,051	108,728	91,408
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

当社グループはインターネットを用いた法人向けのソリューションであるコンサルティングとシステム構築、パッケージソフトウェアの開発・販売等を事業内容としており、情報サービス単一セグメントのため、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

当社グループはインターネットを用いた法人向けのソリューションであるコンサルティングとシステム構築、パッケージソフトウェアの開発・販売等を事業内容としており、情報サービス単一セグメントのため、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当社グループはインターネットを用いた法人向けのソリューションであるコンサルティングとシステム構築、パッケージソフトウェアの開発・販売等を事業内容としており、情報サービス単一セグメントのため、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 7,794円53銭 1株当たり中間純利益 金額 395円73銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 394円27銭	1株当たり純資産額 3,499円07銭 1株当たり中間純損失 金額 2,438円58銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当 中間純利益金額については、潜在株 式は存在するものの、1株当たり当 期純損失金額であるため記載しており ません。	1株当たり純資産額 6,051円85銭 1株当たり当期純損失 金額 819円42銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額については、潜在株式 は存在するものの、1株当たり当期 純損失金額であるため記載しており ません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益(損失)金額			
1. 中間(当期)純利益(△純損失) (千円)	122,404	△713,406	△251,082
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(△損失)(千円)	122,404	△713,406	△251,082
2. 普通株式の期中平均株式数 (株)	309,314	292,550	306,414
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額			
1. 中間純利益調整額 (千円)	—	—	—
2. 普通株式増加数(株)	1,145	—	—
普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権(株)	1,145	—	—
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	株主総会の特別決議日 平成16年3月5日 (新株予約権 8,240株) 平成17年3月8日 (新株予約権 8,426株) 平成18年3月17日 (新株予約権 8,469株) 取締役会決議 平成18年8月3日 (2009年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債)(額面50,000円)	株主総会の特別決議日 平成16年3月5日 (新株予約権 440株) 平成17年3月8日 (新株予約権 498株) 平成18年3月17日 (新株予約権 517株) なお、これらの概要は、 「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりでありま す。	株主総会の特別決議日 平成16年3月5日 (新株予約権 440株) 平成17年3月8日 (新株予約権 498株) 平成18年3月17日 (新株予約権 517株) なお、これらの概要は、 「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1 連結子会社の商号変更 連結子会社株式会社ヒューマンワークスは、平成19年7月26日開催の臨時株主総会決議により、ソフトブレーン・ヒューマン株式会社に商号を変更いたしました。 2 連結子会社への増資 当社は、平成19年7月28日開催の取締役会決議に基づき、ソフトブレーン・ヒューマン株式会社へ増資を実施し、平成19年7月30日に払込が完了いたしました。内容は以下のとおりであります。 ① 発行株式数 普通株式 23,079株 ② 発行価額 1株につき5,000円 ③ 発行価額の総額 115,395,000円 ④ 資本組入額 1株につき2,500円 ⑤ 資金の使途 人材紹介事業参入資金および運転資金に充当 ⑥ 増資後の当社持分比率 100% 3 自己株式の取得について 当社は、平成19年9月11日開催の取締役会において、会社法第165条第2項に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。 ① 取得する株式の種類 当社普通株式 ② 取得する株式の総数 17,000株(上限) ③ 株式の取得価額の総数 300,000,000円(上限) ④ 取得期間 平成19年9月12日から平成19年12月22日	株式会社 Giuliani Compliance Japanの業務停止とそれに伴う債権の取立不能のおそれ及び特別損失の発生 当社とGiuliani Partners LLC(本社：米国ニューヨーク市 以下「シュリアーニ・パートナーズ」)等との提携により、日本においてコーポレートガバナンス、内部統制及びコンプライアンス強化に関するコンサルティング事業等を行う合弁会社として設立されました株式会社 Giuliani Compliance Japan(以下「GCJ社」)より、平成20年7月30日をもって業務を停止する旨の通知を平成20年7月28日に受けましたこと、並びに、それに伴い、同社に対する債権について取立不能のおそれ、及び特別損失が発生いたしました。 (1) 株式会社 Giuliani Compliance Japanの業務の停止 ① GCJ社の業務の停止の理由 GCJ社は、実質的な業務開始1年目である平成19年度において、売上高を伸ばし、第4四半期(10月～12月)において経常損益が黒字化するなど一定の成果をあげておりましたが、人件費等の負担に比して十分な収益を確保する体制が整わなかったこと等から、当社からの数度にわたる計2億2千万円の資金援助にもかかわらず、運転資金に懸念のある状態が継続しておりました。当社の事業提携先でありGCJ社の大株主でもあるシュリアーニ・パートナーズ等に対しては、GCJ社から資金援助の要請が行われる一方で、当社も繰り返し資金援助の要請を行っておりましたが、いずれも未だに功を奏していない中、GCJ社において、これ以上の業務の継続は困難であるとの判断に至ったとのことであります。	—————

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30 日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31 日)																		
	② GCJ社の概要 <table><tr><td>a 商号</td><td>株式会社 Giuliani Compliance Japan</td></tr><tr><td>b 所在地</td><td>東京都港区六本木三丁目16 番33号</td></tr><tr><td>c 代表者 氏名</td><td>片山龍太郎</td></tr><tr><td>d 資本金 の額</td><td>10百万円</td></tr><tr><td>e 事業の 内容</td><td>コーポレートガバナンス、 内部統制及びコンプライア ンス強化に関するコンサル ティング事業等</td></tr><tr><td>f その他</td><td>GCJ社につきましては、当社 が27.77%の出資持分を有し ておりますSoftbrain Asia (BVI) , Ltd. (プリティッ シュ・バージン・アイラン ド法人 当社持分法適用関 連会社) の100%子会社たる Softbrain US LLCが、その 発行済株式総数の60%を保 有しております。その他GCJ 社の概要、当社とジュリア ーニ・パートナーズ等との 提携の概要、当社の出資形 態等につきましては、当社 の平成18年 8 月 3 日付IRニ ュース及び同年 9 月19日付 IRニュースをご参照下さ い。</td></tr></table> (2) 債権の取立不能のおそれとそれ に伴う特別損失の発生 ① 債務者の概要 上記(1)②のとおりでありま す。 ② 債務者に対する債権の種類、金 額及び純資産に対する割合 <table><tr><td>a 債権の種類</td><td>短期貸付金</td></tr><tr><td>b 金額</td><td>220百万円</td></tr><tr><td>c 純資産に対 する割合</td><td>最近事業年度の末日 (平成19年12月31日) の純資産 (1,823百万 円) に対する割合 12.07%</td></tr></table> ③ 債権の取立不能のおそれが生じ た経緯 頭書及び(1)①のとおりであり ます。	a 商号	株式会社 Giuliani Compliance Japan	b 所在地	東京都港区六本木三丁目16 番33号	c 代表者 氏名	片山龍太郎	d 資本金 の額	10百万円	e 事業の 内容	コーポレートガバナンス、 内部統制及びコンプライア ンス強化に関するコンサル ティング事業等	f その他	GCJ社につきましては、当社 が27.77%の出資持分を有し ておりますSoftbrain Asia (BVI) , Ltd. (プリティッ シュ・バージン・アイラン ド法人 当社持分法適用関 連会社) の100%子会社たる Softbrain US LLCが、その 発行済株式総数の60%を保 有しております。その他GCJ 社の概要、当社とジュリア ーニ・パートナーズ等との 提携の概要、当社の出資形 態等につきましては、当社 の平成18年 8 月 3 日付IRニ ュース及び同年 9 月19日付 IRニュースをご参照下さ い。	a 債権の種類	短期貸付金	b 金額	220百万円	c 純資産に対 する割合	最近事業年度の末日 (平成19年12月31日) の純資産 (1,823百万 円) に対する割合 12.07%	
a 商号	株式会社 Giuliani Compliance Japan																			
b 所在地	東京都港区六本木三丁目16 番33号																			
c 代表者 氏名	片山龍太郎																			
d 資本金 の額	10百万円																			
e 事業の 内容	コーポレートガバナンス、 内部統制及びコンプライア ンス強化に関するコンサル ティング事業等																			
f その他	GCJ社につきましては、当社 が27.77%の出資持分を有し ておりますSoftbrain Asia (BVI) , Ltd. (プリティッ シュ・バージン・アイラン ド法人 当社持分法適用関 連会社) の100%子会社たる Softbrain US LLCが、その 発行済株式総数の60%を保 有しております。その他GCJ 社の概要、当社とジュリア ーニ・パートナーズ等との 提携の概要、当社の出資形 態等につきましては、当社 の平成18年 8 月 3 日付IRニ ュース及び同年 9 月19日付 IRニュースをご参照下さ い。																			
a 債権の種類	短期貸付金																			
b 金額	220百万円																			
c 純資産に対 する割合	最近事業年度の末日 (平成19年12月31日) の純資産 (1,823百万 円) に対する割合 12.07%																			

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	④ 特別損失の計上 当中間連結会計期間において、上記債権額のうち貸倒引当金の設定されていない105,800千円を貸倒引当金繰入額として特別損失に計上致しました。 (3) 投資有価証券評価損の発生による特別損失の発生 上記(2)②fに記載しております当社が保有するSoftbrain Asia (BVI) ,Ltd. の出資持分（平成19年12月期決算時における帳簿価額：86,313千円）につきましても、GCJ社が業務停止したことを勘案し、その全額につき、当中間連結会計期間において減損処理による投資有価証券評価損を特別損失として計上致しました。	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		462,975		884,593		234,184	
2 受取手形		36,088		682		3,916	
3 売掛金		488,698		293,433		397,431	
4 たな卸資産		53,622		14,435		26,726	
5 前渡金		145,986		—		—	
6 短期貸付金		263,400		—		40,000	
7 繰延税金資産		5,021		62,443		—	
8 その他		198,564		151,715		209,198	
流動資産合計		1,654,356	39.2	1,407,303	53.3	911,457	31.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	142,193		111,464		117,027	
2 無形固定資産							
(1)ソフトウェア		421,465		539,001		472,626	
(2)その他		873		873		873	
無形固定資産合計		422,338		539,875		473,499	
3 投資その他の資産							
(1)投資有価証券		165,128		97,263		287,138	
(2)関係会社株式		1,636,570		299,000		544,860	
(3)長期滞留債権等		225,732		459,393		414,515	
(4)差入保証金		199,917		148,837		149,431	
(5)その他		—		—		320,955	
貸倒引当金		△225,232		△423,590		△279,792	
投資その他の資産合計		2,002,116		580,904		1,437,108	
固定資産合計		2,566,649	60.8	1,232,244	46.7	2,027,635	69.0
資産合計		4,221,005	100.0	2,639,548	100.0	2,939,093	100.0

[illegible]

②【中間損益計算書】

[illegible]

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年12月31日 残高 （千円）	823,573	614,243	614,243	2,430	78,112	1,059,310	1,139,852	2,577,669
中間会計期間中の変動額								
新株の発行（千円）	2,491	2,491	2,491					4,982
プログラム準備金の取崩 （千円）					△6,087	6,087	—	—
中間純利益（千円）						133,294	133,294	133,294
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額） （千円）								—
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	2,491	2,491	2,491	—	△6,087	139,382	133,294	138,276
平成19年6月30日 残高 （千円）	826,064	616,734	616,734	2,430	72,024	1,198,693	1,273,147	2,715,946

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年12月31日 残高 （千円）	△5,068	△5,068	1,873	2,574,474
中間会計期間中の変動額				
新株の発行（千円）				4,982
プログラム準備金の取崩 （千円）				—
中間純利益（千円）				133,294
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額） （千円）	△969	△969	△1,873	△2,842
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	△969	△969	△1,873	135,434
平成19年6月30日 残高 （千円）	△6,037	△6,037	—	2,709,909

当中間会計期間（自平成20年1月1日 至平成20年6月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					プログラム準備金	繰越利益剰余金			
平成19年12月31日 残高 (千円)	826,064	616,734	616,734	2,430	65,234	551,144	618,808	△263,285	1,798,322
中間会計期間中の変動額									
新株の発行 (千円)									
プログラム準備金の取崩 (千円)					△10,239	10,239	—		—
中間純損失 (千円)						△735,017	△735,017		△735,017
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額) (千円)									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)					△10,239	△724,778	△735,017		△735,017
平成20年6月30日 残高 (千円)	826,064	616,734	616,734	2,430	54,994	△173,633	△116,208	△263,285	1,063,304

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
平成19年12月31日 残高 (千円)	24,765	24,765	1,823,087
中間会計期間中の変動額			
新株の発行 (千円)			
プログラム準備金の取崩 (千円)			
中間純損失 (千円)			△735,017
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純 額) (千円)	△28,394	△28,394	△28,394
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△28,394	△28,394	△763,412
平成20年6月30日 残高 (千円)	△3,629	△3,629	1,059,675

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					プログラム準備金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日 残高 （千円）	823,573	614,243	614,243	2,430	78,112	1,059,310	1,139,852	—	2,577,669
事業年度中の変動額									
新株の発行 （千円）	2,491	2,491	2,491						4,982
プログラム準備金の取崩（千円）					△12,877	12,877	—		—
当期純損失 （千円）						△521,044	△521,044		△521,044
自己株式の取得 （千円）								△263,285	△263,285
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） （千円）									—
事業年度中の変動額合計 （千円）	2,491	2,491	2,491	—	△12,877	△508,166	△521,044	△263,285	△779,347
平成19年12月31日 残高 （千円）	826,064	616,734	616,734	2,430	65,234	551,144	618,808	△263,285	1,798,322

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
平成18年12月31日 残高 （千円）	△5,068	△5,068	1,873	2,574,474
事業年度中の変動額				
新株の発行 （千円）				4,982
プログラム準備金の取崩（千円）				—
当期純損失 （千円）				△521,044
自己株式の取得 （千円）				△263,285
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） （千円）	29,833	29,833	△1,873	27,960
事業年度中の変動額合計 （千円）	29,833	29,833	△1,873	△751,386
平成19年12月31日 残高 （千円）	24,765	24,765	—	1,823,087

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (3) たな卸資産 仕掛品：個別法に基づく原価法	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (3) たな卸資産 同左	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (3) たな卸資産 同左
2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 器具備品 3～15年 ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年平均償却によっております。	2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左

前中間会計期間 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)
(2) 無形固定資産 ①市場販売目的のソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と、販売可能な残存販売期間に基づく均等配分を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 ②自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産 ①市場販売目的のソフトウェア 同左 ②自社利用のソフトウェア 同左	(2) 無形固定資産 ①市場販売目的のソフトウェア 同左 ②自社利用のソフトウェア 同左
3 引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によっております。	3 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左	3 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左	4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)
1 企業結合に係る会計基準 前事業年度下期より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	1	1
2 スtock・オプション等に関する会計基準 前事業年度下期より、「Stock・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「Stock・オプション等に関する会計基準適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年 5 月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	2	2
3 有形固定資産の減価償却方法 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	3	3 有形固定資産の減価償却方法 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
(中間貸借対照表) 前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」(前中間会計期間 126,538千円)については、資産総額の5/100を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。	(中間貸借対照表) 前中間会計期間において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」(前中間会計期間 137,134千円)については、資産総額の5/100を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年 6 月30日)	当中間会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前事業年度 (平成19年12月31日)
※1 有形固定資産の 減価償却累計額 163,696千円	※1 有形固定資産の 減価償却累計額 209,770千円	※1 有形固定資産の 減価償却累計額 186,439千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税及び仮受消費税等 は、相殺の上、流動負債の「そ その他」に含めて表示しておりま す。	※2 消費税等の取扱い 同左	※2 —————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)
※1 営業外収益の主な内容 受取利息 2,282千円 受取手数料 19,038 補助金収入 2,839	※1 営業外収益の主な内容 受取利息 2,106千円 受取手数料 22,236 役員報酬返還 9,959	※1 営業外収益の主な内容 受取利息 5,049千円 受取手数料 40,647
※2 営業外費用の主な内容 支払利息 4,343千円 投資事業組合 1,487 出資損失 解約違約金 1,580	※2 営業外費用の主な内容 支払利息 5,162千円 為替差損 2,015	※2 営業外費用の主な内容 支払利息 9,803千円 投資事業組合 12,305 出資損失
※3 特別利益の主な内容 貸倒引当金 1,541千円 戻入益 新株予約権 1,873千円 戻入益	※3 特別利益の主な内容 投資有価証券 23,400千円 売却益	※3 特別利益の主な内容 投資有価証券 7,760千円 売却益

前中間会計期間 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)
※ 4 特別損失の主な内容 投資有価証券 86,293千円 評価損 5 減価償却実施額 有形固定資産 30,026千円 無形固定資産 62,182 ※ 6 当中間会計期間に係る「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は、当事業年度において予定している利益処分によるプログラム準備金等の取崩しを前提として、その金額を計算しております。	※ 4 特別損失の主な内容 投資有価証券 115,000千円 評価損 子会社株式 130,860 評価損 貸倒引当金 143,798 繰入額 5 減価償却実施額 有形固定資産 23,711千円 無形固定資産 88,847 ※ 6 同左	※ 4 特別損失の主な内容 投資有価証券 1,980千円 売却損 投資有価証券 1,071,703 評価損 関係会社株式 30,000 評価損 貸倒引当金 135,431 繰入額 5 減価償却実施額 有形固定資産 58,763千円 無形固定資産 130,713 ※ 6 —————

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式	17	—	—	17
合計	17	—	—	17

前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	—	17	—	17
合計	—	17	—	17

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加17千株は、会社法156条の規定に基づく買取による増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年 6 月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成20年 6 月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 8,754円35銭 1株当たり中間純利益 金額 430円94銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 429円35銭	1株当たり純資産額 3,622円20銭 1株当たり中間純損失 金額 2,512円45銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式は存在するものの、1株当たり中 間純損失金額が計上されているため 記載しておりません。	1株当たり純資産額 6,231円71銭 1株当たり当期純損失 金額 1,700円46銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式は存在するものの、1株当たり当 期純損失金額が計上されているため 記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益(損 失)金額			
1. 中間(当期)純利益(△損失) (千円)	133,294	△735,017	△521,044
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(△損失)(千円)	133,294	△735,017	△521,044
2. 普通株式の期中平均株式数(株)	309,314	292,550	306,414
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額			
1. 中間純利益調整額(千円)	—	—	—
2. 普通株式増加数(株)	1,145	—	—
普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権(株)	1,145	—	—
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	株主総会の特別決議日 平成16年3月5日 (新株予約権 8,240株) 平成17年3月8日 (新株予約権 8,426株) 平成18年3月17日 (新株予約権 8,469株) 取締役会決議 平成18年8月3日 (2009年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債)(額面50,000円)	株主総会の特別決議日 平成16年3月5日 (新株予約権 440株) 平成17年3月8日 (新株予約権 498株) 平成18年3月17日 (新株予約権 517株) なお、これらの概要は、 「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりでありま す。	株主総会の特別決議日 平成16年3月5日 (新株予約権 440株) 平成17年3月8日 (新株予約権 498株) 平成18年3月17日 (新株予約権 517株) なお、これらの概要は、 「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)
1 連結子会社の商号変更 連結子会社株式会社ヒューマンワークスは、平成19年 7 月26日開催の臨時株主総会決議により、ソフトブレーン・ヒューマン株式会社に商号を変更いたしました。 2 連結子会社への増資 当社は、平成19年 7 月28日開催の取締役会決議に基づき、ソフトブレーン・ヒューマン株式会社へ増資を実施し、平成19年 7 月30日に払込が完了いたしました。内容は以下のとおりであります。 ① 発行株式数 普通株式 23,079株 ② 発行価額 1 株につき5,000円 ③ 発行価額の総額 115,395,000円 ④ 資本組入額 1 株につき2,500円 ⑤ 資金の使途 人材紹介事業参入資金および運転資金に充当 ⑥ 増資後の当社持分比率 100% 3 自己株式の取得について 当社は、平成19年 9 月11日開催の取締役会において、会社法第165条第2項に基づく、自己株式を取得することを決議いたしました。 ① 取得する株式の種類 当社普通株式 ② 取得する株式の総数 17,000株 (上限) ③ 株式の取得価額の総数 300,000,000円 (上限) ④ 取得期間 平成19年 9 月12日から平成19年12月22日	株式会社 Giuliani Compliance Japanの業務停止とそれに伴う債権の取立不能のおそれ及び特別損失の発生 当社とGiuliani Partners LLC (本社：米国ニューヨーク市 以下「シュリアーニ・パートナーズ」) 等との提携により、日本においてコーポレートガバナンス、内部統制及びコンプライアンス強化に関するコンサルティング事業等を行う合弁会社として設立されました株式会社 Giuliani Compliance Japan (以下「GCJ社」) より、平成20年 7 月30日をもって業務を停止する旨の通知を平成20年 7 月28日に受けましたこと、並びに、それに伴い、同社に対する債権について取立不能のおそれ、及び特別損失が発生いたしました。 (1) 株式会社 Giuliani Compliance Japanの業務の停止 ① GCJ社の業務の停止の理由 GCJ社は、実質的な業務開始1年目である平成19年度において、売上高を伸ばし、第4四半期(10月～12月)において経常損益が黒字化するなど一定の成果をあげておりましたが、人件費等の負担に比して十分な収益を確保する体制が整わなかったこと等から、当社からの数度にわたる計2億2千万円の資金援助にもかかわらず、運転資金に懸念のある状態が継続しておりました。当社の事業提携先でありGCJ社の大株主でもあるシュリアーニ・パートナーズ等に対しては、GCJ社から資金援助の要請が行われる一方で、当社も繰り返し資金援助の要請を行っておりましたが、いずれも未だに功を奏していない中、GCJ社において、これ以上の業務の継続は困難であるとの判断に至ったとのことであります。	—————

前中間会計期間 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)																		
	② GCJ社の概要 <table><tr><td>a 商号</td><td>株式会社 Giuliani Compliance Japan</td></tr><tr><td>b 所在地</td><td>東京都港区六本木三丁目16 番33号</td></tr><tr><td>c 代表者 氏名</td><td>片山龍太郎</td></tr><tr><td>d 資本金 の額</td><td>10百万円</td></tr><tr><td>e 事業の 内容</td><td>コーポレートガバナンス、 内部統制及びコンプライア ンス強化に関するコンサル ティング事業等</td></tr><tr><td>f その他</td><td>GCJ社につきましては、当社 が27.77%の出資持分を有し ておりますSoftbrain Asia (BVI) , Ltd. (ブリティッ シュ・バージン・アイラン ド法人 当社持分法適用関 連会社) の100%子会社たる Softbrain US LLCが、その 発行済株式総数の60%を保 有しております。その他GCJ 社の概要、当社とジュリア ーニ・パートナーズ等との 提携の概要、当社の出資形 態等につきましては、当社 の平成18年 8 月 3 日付IRニ ュース及び同年 9 月19日付 IRニュースをご参照下さ い。</td></tr></table> (2) 債権の取立不能のおそれとそれ に伴う特別損失の発生 ① 債務者の概要 上記(1)②のとおりであります。 ② 債務者に対する債権の種類、金 額及び純資産に対する割合 <table><tr><td>a 債権の種類</td><td>短期貸付金</td></tr><tr><td>b 金額</td><td>220百万円</td></tr><tr><td>c 純資産に対 する割合</td><td>最近事業年度の末日 (平成19年12月31日) の純資産 (1,823百万 円) に対する割合 12.07%</td></tr></table> ③ 債権の取立不能のおそれが生じ た経緯 頭書及び(1)①のとおりであり ます。	a 商号	株式会社 Giuliani Compliance Japan	b 所在地	東京都港区六本木三丁目16 番33号	c 代表者 氏名	片山龍太郎	d 資本金 の額	10百万円	e 事業の 内容	コーポレートガバナンス、 内部統制及びコンプライア ンス強化に関するコンサル ティング事業等	f その他	GCJ社につきましては、当社 が27.77%の出資持分を有し ておりますSoftbrain Asia (BVI) , Ltd. (ブリティッ シュ・バージン・アイラン ド法人 当社持分法適用関 連会社) の100%子会社たる Softbrain US LLCが、その 発行済株式総数の60%を保 有しております。その他GCJ 社の概要、当社とジュリア ーニ・パートナーズ等との 提携の概要、当社の出資形 態等につきましては、当社 の平成18年 8 月 3 日付IRニ ュース及び同年 9 月19日付 IRニュースをご参照下さ い。	a 債権の種類	短期貸付金	b 金額	220百万円	c 純資産に対 する割合	最近事業年度の末日 (平成19年12月31日) の純資産 (1,823百万 円) に対する割合 12.07%	
a 商号	株式会社 Giuliani Compliance Japan																			
b 所在地	東京都港区六本木三丁目16 番33号																			
c 代表者 氏名	片山龍太郎																			
d 資本金 の額	10百万円																			
e 事業の 内容	コーポレートガバナンス、 内部統制及びコンプライア ンス強化に関するコンサル ティング事業等																			
f その他	GCJ社につきましては、当社 が27.77%の出資持分を有し ておりますSoftbrain Asia (BVI) , Ltd. (ブリティッ シュ・バージン・アイラン ド法人 当社持分法適用関 連会社) の100%子会社たる Softbrain US LLCが、その 発行済株式総数の60%を保 有しております。その他GCJ 社の概要、当社とジュリア ーニ・パートナーズ等との 提携の概要、当社の出資形 態等につきましては、当社 の平成18年 8 月 3 日付IRニ ュース及び同年 9 月19日付 IRニュースをご参照下さ い。																			
a 債権の種類	短期貸付金																			
b 金額	220百万円																			
c 純資産に対 する割合	最近事業年度の末日 (平成19年12月31日) の純資産 (1,823百万 円) に対する割合 12.07%																			

前中間会計期間 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)
	④ 特別損失の計上 当中間会計期間において、上記債権額のうち貸倒引当金の設定されていない105,800千円を貸倒引当金繰入額として特別損失に計上致しました。 (3) 投資有価証券評価損の発生による特別損失の発生 上記(2)②fに記載しております当社が保有する Softbrain Asia (BVI) ,Ltd. の出資持分（平成19年12月期決算時における帳簿価額：115,000千円）につきましても、GCJ社が業務停止したことを勘案し、その全額につき、当中間会計期間において減損処理による投資有価証券評価損を特別損失として計上致しました。	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------|---|------------------------------|--------------------------|
| (1) | 自己株券買付状況報告書 | | | 平成20年1月10日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第16期) | 自 平成19年1月1日
至 平成19年12月31日 | 平成20年3月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第15期) | 自 平成18年1月1日
至 平成18年12月31日 | 平成20年4月30日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第16期) | 自 平成19年1月1日
至 平成19年12月31日 | 平成20年4月30日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号
の規定に基づく臨時報告書 | | 平成20年8月4日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号
の規定に基づく臨時報告書 | | 平成20年8月4日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結監査報告書

平成19年 9 月26日

ソフトブレーン株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 川田 増三 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 江黒 崇史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトブレーン株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトブレーン株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間連結監査報告書

平成20年 9 月26日

ソフトブレーン株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川田 増三 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江黒 崇史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトブレーン株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトブレーン株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9 月26日

ソフトブレン株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 川田 増三 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 江黒 崇史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトブレン株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトブレン株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 9 月26日

ソフトブレーン株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川田 増三 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江黒 崇史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトブレーン株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトブレーン株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。